

一般廃棄物処理業許可証

住所 〔法人の場合は、主たる事務所の所在地〕	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
名称	クリーンシステム 株式会社
氏名 〔法人の場合は、代表者の氏名〕	代表取締役 町田 哲雄
取り扱う廃棄物の種類	可燃物・(①紙くず②木くず③繊維くず④動物性残さ⑤食品循環資源(食り法))(寄居町に持込み)
収集・運搬・処分の別	収集・運搬・寄居町(オリックス資源循環(株)に運搬(上記①~④)、(株)アイルクリーンテックに運搬(⑤食品循環資源(食り法))
営業区域	北本市内
許可の期間	令和3年4月1日~令和5年3月31日
許可の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務の遂行に当たっては、市の処理計画に従い、環境衛生上支障を生じないように常に留意し、必要な措置を講ずること。 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則及び北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同条例施行規則その他関係法令を遵守すること。 3 法令に違反しているとき、又は市長の指示に従わないときは、許可の取消し又は、期間を定めて業務の停止を命ずることがある。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条第1項の規定により上記のとおり許可する。

令和3年3月31日

北本市長 三宮 幸雄

